

中野区教育委員会会議録 平成21年第1回臨時会

○開会日 平成21年2月2日(月)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後 2時20分

○閉 会 午後 3時03分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(6名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	教育委員会事務局次長兼任
中央図書館長	倉 光 美穂子 (欠席)
子ども家庭部長	田 辺 裕 子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	渡 邊 真理子

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
教育長	菅 野 泰 一

○傍聴者数 0人

〔報告事項〕

(1) 事務局報告事項

①区立幼稚園の土地・建物を利用した私立認定子ども園の開設に向けた区の取り組みについて（子ども家庭部保育園・幼稚園担当）

午後2時20分開会

高木委員長

ただいまから、教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日、倉光中央図書館長は欠席です。

本日の会議録署名委員は、教育長をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

なお、本日の報告事項に関連して、子ども家庭部から、子ども家庭部長・田辺さんに出席を求めていますので、ご了承願います。

<報告事項>

高木委員長

本日は、前回の第4回定例会で、子ども家庭部保育園・幼稚園担当から、「区立幼稚園の土地・建物を利用した私立認定子ども園の開設に向けた区の取り組みについて」、報告を受けましたが、補足して報告を受ける必要があることから、本日、急遽、臨時会を招集させていただきました。したがって、本日の臨時会の運営は、お手元の議事日程表にございますように、事務局からの報告を受け、質疑の時間というふうに運営させていただきます。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、「区立幼稚園の土地・建物を利用した私立認定子ども園の開設に向けた区の取り組みについて」、報告をお願いします。

子ども家庭部長

貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

お手元に補足の資料を用意させていただきました。私、前回出席できなくて申しわけなかったのですが、そのときの状況を伺いまして資料を用意させていただきました。主な質問等の論点は、認定子ども園の運営がどういう形で行われていくかということと、利用者の負担のイメージと伺いますか、あとは、職員の配置の問題があったかと思えます。

申しわけないのですが、お手元に用意させていただきました資料の下から2枚目をおあけいただけますか。色刷りで、「私立認定子ども園運営イメージ」というものがあり

ます。認定こども園には、幼稚園型、保育園型、幼保連携型、もう一つ地方裁量型というのがあるのですが、やよいとみずのとうの幼稚園が今度転換されますものについては、幼保連携型と幼稚園型で運営を予定しています。

お手元におあげいただいているものは、やよい幼稚園を使用して、町田にあります常盤学園という法人が運営するものでございます。幼保連携型ということで、認可の保育所と認可の幼稚園がそれぞれ一体になって、一つの建物の中で、ありていに申しますと、保育園と幼稚園が両方併存するということですので、保育園認可と幼稚園認可を両方受けます。黄色い部分のところが認可保育所の部分です。0歳から5歳の就学まで、保育園に相当するお子さんが99名ということです。それから、幼稚園のほうですけれども、幼稚園の対象年齢の3歳以上のお子さんが45名いるということで、幼稚園と保育園がそのまま進級しますので、並列型という言い方をします。

配置ですけれども、幼稚園と保育園の認可を両方受ける都合上、幼稚園と保育園の設置基準のまま職員を配置します。ですので、保育所のところでいいますと、職員配置が0歳ですと3対1とか、1歳ですと6対1とかありますけれども、その人数上、配置をしていくということになります。幼稚園は1クラス35人に1人という配置基準ですけれども、15名でもクラスごとに1名配置するということになります。ただ、実際上は保育園のお子さんも幼稚園のお子さんも一体的に運営されることになりますので、3・4・5歳児の場合は、運営上は35人のお子さんでお2人の職員が配置をされるということでお考えいただければと思います。

その下、「入園申込・利用料金に関する考え方」ですけれども、保育所部分については、認定こども園の場合は、「募集」にありますように、直接契約ということで、園に申し込んで、園が入園を決定して、園が料金を設定するということになっているのですけれども、認可保育所ということもありますので、法人の考え方では、区内の認可保育所は区に直接申し込んでいただきますので、区へ申し込んでもらって、区が入園決定して、料金の設定も保育所と同様に区と同じ料金を設定するということを考えています。

幼稚園部分ですけれども、幼稚園部分については、一般の私立の幼稚園のように、運営法人に直接申し込んで、料金は運営法人が決定するということです。料金については後ほどまたご説明をさせていただきます。募集の時期は、私立幼稚園と同様に11月ですが、転換児のお子さんにつきましては、ことしの9月ごろに転換園へお移りいただくかどうかという希望を別途とろうというふうに考えています。あわせまして、区内の私立幼稚園のお子さんには保護者補助等が出されますので、同じような補助金を同じような形で出させていただきますということです。

3歳児以上のお子さんの運営のイメージですけれども、共通時間、9時半から1時半までは幼稚園の時間ですが、早朝の預かり保育と、授業が終わった後の午後に預かり保育をいたしますので、おおむね7時から9時半まで預かり保育、9時半から1時半まで幼稚園の教育時間、1時半からが預かり保育ということです。やよい幼稚園の転換事業者につい

ては、延長保育料はまだ未定ということでお考えです。保育園のお子さんについては、延長保育を含めまして7時から8時までを予定しています。

次、最後のページをおあげいただきたいと思います。みずのとう幼稚園の転換のイメージです。これは、中野にあります学校法人の八幡学園が運営されるということで準備をしていますが、こちらのほうは幼稚園型で、年齢区分型ということになります。年齢区分型というのは、幼稚園部分のお子さんについては幼稚園として運営をされるということで、やよいのように、私立の認可保育所の3歳以上のお子さんがその施設の中にいるということではなくて、3歳以上は全員幼稚園のお子さんということになります。2歳、1歳の低年齢のお子さんも保育をしますが、その部分については、基準は認可の保育所とほとんど一緒ですけれども、認可の保育所ではなくて認可外保育施設という位置づけで運営をされます。そのお子さんも、3歳になりますと、幼稚園児として幼稚園を利用するというような形になります。これを「幼稚園型の年齢区分型」という言い方をしています。2歳児までは保育園部分を利用されるわけですけれども、1歳児が6名と2歳児が12名で、18人のお子さんがみずのとう幼稚園の中で保育園部分で利用される方です。こちらのほうは認可外ということですので、法人が料金を設定することになっていまして、今、設定が提案されているのがお1人6万円ということです。

それから、幼稚園部分ですけれども、3歳が32人、4歳児が30人、5歳児が30人ということで、合計92名で運営をする予定です。職員配置については、認可外の保育施設についても、配置基準は認可の保育園と同じように6対1ですけれども、幼稚園になりますと、先ほど言ったように、35対1ということで、ここは、やよいのほうとは違ってクラスごとに1人ずつの職員ということで、今のみずのとうと同じような運営の形態になります。

それから、教育時間が終わった後、預かり保育をされるお子さんは若干名ということで、これについては長時間を利用される方はおおむね月額2万円の時間外保育料をいただくという想定で提案をされています。

それから、入園申込と利用料金に関する取り扱いですけれども、こちらのほうは、両方とも直接運営法人へ申し込みをしていただきます。それから、料金は運営法人が決定し、募集については私立幼稚園と同様ということです。

幼稚園児の1日の流れでは、時間は違いますけれども、やよいのほうと同じように、朝の預かり保育があって、9時から2時までが共通の幼稚園の時間、その後が預かり保育というイメージで提案をされています。

恐縮ですけれども、1枚目に戻っていただいて。先ほど私がやよいとみずのとうのことも園の類型のお話をさせていただきましたが、全体のいろいろな類型がある中で、やよいとみずのとうはこちらに当たるのだということで、ちょっと難しい表なのでご理解をいただきたいと思います。

もう1枚めくっていただきますと、保育料と、実際にそれぞれのご家庭が負担になる負担のイメージが出ています。やよいのほう、常盤学園ですが、私立幼稚園の補助金の今の

制度がありますのは、入園料補助金と保護者補助金と就園奨励費の補助金ということです。就園奨励費については、収入によって年額5万9,200円から26万円までということですが、ほかは所得制限、収入によつての差はありません。

それで、常盤学園ですけれども、新しく常盤学園の認定こども園に入られる方は、入園料が10万円なのですが、維持管理費が3,000円ということで、10万3,000円という提案があります。そのうち3万円が私立幼稚園の入園料補助になりますので、実質負担額は7万円と維持管理費の3万円です。今在園しているお子さんで、新しくやよいのほうに移りたいというご希望の方は、一応10万3,000円なのですが、10万円は21年度予算で区として転園に当たつての補助金を出すという考え方ですので、実質上の負担額は維持管理費の3,000円ということです。

月当たりのイメージですけれども、一般的には、3歳児のお子さんは、提案されているのが保育料3万500円です。そのうち給食費が4,000円、教材費が1,000円、そして月額保育料が2万5,500円で、トータル3万500円です。それから、4歳・5歳児のお子さんについては、提案されているのが月額の保育料2万5,000円で、500円安くなります。それから、教材費1,000円と給食費4,000円は変わりませんので、1人当たり普通に負担されるのが3万円ということですが、区で一律に出します保護者補助金が1万1,000円ありますので、3歳児のお子さんですと1万9,500円、4歳・5歳児ですと1万9,000円の負担ということになります。しかし、これにプラス、収入の低いご家庭には就園奨励費というのが制度としてあります。これは先ほど申し上げたように、所得によつて補助額が違ふのです。一番下の備考のところ「就園奨励費の試算条件」というのがあります。20年度の就園奨励費については、区民税額所得割課税額が18万3,000円以下の世帯に適用になりますが、この18万3,000円以下というのは、夫婦2人で、奥さんが働いていない普通の家庭の一般的なモデルの方ですと、525万円ぐらい年収がある方です。

そういうことで考えていきますと、3歳児のお子さんですと、収入によりまして5,000円から1万4,500円のご負担、4歳・5歳児のお子さんですと5,000円から1万4,067円のご負担という料金設定になります。ちなみに、区立幼稚園の保育料については、平成22年4月の時点で月額1万1,650円の保育料を予定していますので、親御さんによっては区立園に通わせるよりかなり低くなる家庭もあるということでご理解をいただければと思います。

同じように、次のページ、みずのとう幼稚園の八幡学園の例ですが、入園料については10万円、維持管理費3,000円がございませんので10万円ということで、新規に入られる方は7万円のご負担、転換されるお子さんについては10万円相当を区で負担しますので、入園に当たつて負担はないということになります。

同じように計算をして、一般の家庭で保護者補助だけの家庭は、月額の保育料2万7,000円と諸経費が1万3,000円ですので4万円を負担していただくことになるのですが、給食費7,000円以下そこに書いてある金額が諸経費1万3,000円の内訳です。それに加えまし

て就園奨励費が適用される世帯のイメージというのが、ここに書いてありますような金額ということです。

資料についてのご説明は以上です。

高木委員長

それでは、質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

現在、区立の幼稚園に入るとしたらということではちょっと伺いたいのですが、まず、入園の負担金というのはどの程度なのですか。

子ども家庭部長

2,400円です。

大島委員

ということは、もし今度、八幡学園とか常盤学園とかのに入ると、例えば7万円とかいうぐらいの費用がかかるのですよね。

子ども家庭部長

新しく認定こども園の幼稚園を利用される方は、入園料は10万円。

大島委員

ということは、今までの区立幼稚園だと2,400円ぐらいだったのが、10万円の負担をすることになるのでしょうか。

子ども家庭部長

10万円なのですが、区の入園料補助金が3万円ありますので、7万円の負担ということですが。

大島委員

それと、月々の負担料金ですが、例えば旧やよい幼稚園の場合、今、1万1,000円ぐらいとかと伺ったかと思うのですが。

子ども家庭部長

はい。1万1,650円。

大島委員

それが、今度は、例えば就園奨励費が適用される世帯であった場合は、その収入とかによって奨励費の金額が違って来るから一律には言えないけれども、安い場合には5,000円で済む方もいて、5,000円で済む方の場合には大分安くなるというようなことではないのでしょうか。

子ども家庭部長

はい、そのとおりです。なおかつ、5,000円の中には給食費4,000円とかも入っていますので、実質上、所得が低い方はかなり軽減されることとなります。

山田委員

2点ほどです。

今、保育園に入るときの待機児童ゼロ作戦というのをやっているわけですが、新しい子の場合に、定員がかなり限られていますよね。そういった場合に、待機という方についての考え方はどのようにされるのかが1点。

それから、これはそんなに難しいことではないですが、例えば常盤学園の3歳児というのは、認可保育園に20人、幼稚園に15人というふうになっていますが、実際には35人という枠で、その方たちが卒園していくというイメージで、「この子は保育園だよ」「この子は幼稚園だよ」というイメージはないですね。ということが2点目です。

あとは、例えば八幡学園についても常盤学園のほうも、1歳からずっと保育園型になっているわけですから、3歳児で持ち上がることは可能であるということが最初の入園のときに決まっていると。その辺を教えてください。

子ども家庭部長

厳密に言いますと、認定こども園は認定こども園ですので、保育園の待機児としてカウントするかどうかというのは区の考え方になるかと思うのですが、この常盤学園は、区内の認可保育所と同じようなやり方で区に申し込んでもらって区が決定するというふうなことで手続的にやってほしいということですので、区としては同じように区全体の待機児としてカウントせざるを得ないのかなという気はしています。つまり、ここに入りたいというお子さんで待っていらっしゃる方はやはり保育園の待機児。常盤学園の保育部分を利用したいけれども入れないというお子さんについては待機児という扱いになっています。かなり多いかなという気はしています。

山田委員

八幡学園はどうですか。

子ども家庭部長

八幡学園のお子さんについては……。

山田委員

これは受け付け窓口が民営化園になっているわけですね。区はかかわらないですね。

子ども家庭部長

そうです。民間ですので、ここについては、今、保育園で認証保育所とか保育室というのが認可保育園とは別にあるのですが、そこに入れないお子さんというのはカウントしていませんので、厳密に言えば、区の待機児という概念からは外れるかなという気はしますが、保育需要全体の問題としては、ここの待機の方も私たちとしては意識していかなければいけないかなと思っています。

山田委員

セレクションはすべて事業者に任せているということですね。

子ども家庭部長

そういうことです。

それから、入園に当たって、あるいは運営上、特に常盤学園などの場合は、このお子さ

んは保育に欠ける状況だから保育園に入園をしてもらって、保育料もそれなりの負担をいただくという考え方でお子さんに入らせていただきますけれども、実際上の運営で、保育の中では、「あなたは保育園ね」とかいうようなことは当然あり得ないと思います。

山田委員

持ち上がりは考えていますか。

子ども家庭部長

想定しています。

山田委員

そうすると、11月に、いわゆる今までですと、区立の幼稚園は募集をかけていますけれども、それはもう上がってくる方がいるので定員が減って募集するということですね。

子ども家庭部長

そういうことです。

山田委員

もう1点ですけれども、特に常盤学園などはお預かりする時間が非常に長いですね。7時から20時ということですが、これがレギュラーで月曜から金曜までなどというのがもし出たとしたら、健康管理上、これは非常に問題かなという気がします。その辺は、保護者のニーズもありますけれども、視点は子どものこと、よくお話ししていただかないといけないのかなという気がします。

子ども家庭部長

長いか短いかというお話ですが、保育園の保育所の基本の開所時間というのは11時間なのです。それプラス2時間延長で8時までということで、今の都立保育園も2時間延長と1時間延長。それから、区内の私立保育園も2時間延長で8時までというやり方なのです。ただ、1時間延長とか2時間延長されるお子さんは、全員が全員というわけではなくて、ごく限られた方なのですけれども、委員がおっしゃるように、8時までのお子さんは保育園で夕御飯を食べることになりますので、健康管理上の問題とか、家庭生活の発達上ということは、親御さんと一緒に相当気を遣っていただかなければならない問題だというふうには思っていて、もちろん、この法人も認識はありますけれども、お互い気をつけていく必要があるなと思っています。

山田委員

今のことは教育上非常に大切なことであって、今、小学校でいろいろなことが起きている。例えば小学校に入ったときにトラブルがあって、それが幼稚園が出身、保育園が出身ということの区別は別ないと僕は思うのですけれども、ただ、お母さん方、保護者の中には、預けてしまうとすべて預けてしまうということですね。保育所が育ててくれるというイメージを持ってしまうと、学校に入ったときに、学校がすべてやってくれるというようなイメージを持ってしまうという間違いを犯す方がいるので、その辺については我々も気をつけなければいけないけれども、保育園等にかかわっている部としてもその辺は十分



に配慮していただければと思っています。

子ども家庭部長

これも私たち子ども家庭部の仕事で痛しかゆしのところなのですけれども、保育園だけでなく、今、学童クラブの時間延長のご要望が非常に高く、もう既に民間の学童クラブについては時間延長で7時までとか、あるいはもっと長くお預かりする学童クラブも区内に出てきていますので、それこそ自分の子どもは自分で育てるというのではなくて、施設にお願いされるというような状況だけは何とか避けるように努力していきたいと思っています。

高木委員長

この資料は非常にわかりやすいので、できれば前回のときにこういう資料をお示しいただけるとよかったです。

子ども家庭部長

申しわけありませんでした。

高木委員長

ただ、これは我々が見てわかりやすいということであって、地域での教育委員会のときでも、実際に保護者の方が来て、「説明を聞いたけど、よくわからない」というご指摘がありました。そこは非常にまずいところですので、説明されていると思うのですけれども、やはり納得というか理解できるような形でお願いしたい。幼稚園型というのは、幼稚園がサービスを拡充するという形で比較的わかりやすいのですが、幼保連携型というのはちょっとつかみづらい部分があるのです。私のほうでも前回誤解をしていた部分があって、戻って調べましたら、平成4年に学校法人が保育所を開設できるという通達が来ていましたね。それも見てちょっとあれしていたのですが。

並列型の旧やよい幼稚園の場合、結局、所属的には幼稚園と保育園という建前は一応ははっきりしているわけですね。経理的にも、学校法人が直接保育所をつくっても、たしかこれは収益事業扱いなので、本体会計は別ですから、人件費はもちろんですけれども、厳密に言うと経費なども案分するのかわかりませんが、しっかりやっていかなくてはいけないので。この私立認定こども園の開設というのは、単に民営化するというだけではなくて、今後保護者の多様なニーズにこたえるためにモデルケースとしてやるという部分がありますから、そこはやはりきちっとフィードバックしていただいて、それを委託するところ任せではなくて研究していかないと、その意味がちょっと薄いのかなという部分が難しいのですけれどもあります。

例えば並列型の場合に、1時半以降の預かり保育の部分というのは実体としても別になるのでしょうか。つまり、幼稚園部分というのは、所属は保育園、幼稚園というのはあっても、事実上は一体として一緒に教育するわけですね。一時保育の部分、幼稚園の預かり保育の部分と保育園の部分というのは、実体も分離なのでしょうか。

子ども家庭部長

運営上は子どもたちはずっと一緒に過ごすと思います。おっしゃるように、経理上とか制度上はあくまでも別物ですけれども、子どもたちの生活自体は一体的に運営されると思います。

飛鳥馬委員

前回も申し上げたのですけれども、これから入園される親御さんが集まって三者協議会ですか、なるべく親御さんの意見を聞いて、それにこたえられるような施設にできるというふうに発言しました。そういう努力をされているということでしたけれども、この前の最後の傍聴者発言を聞くと、さっき委員長が言われたように、業者の言っている説明と私たちがやってほしいということのすり合わせをしているのだけれども、なかなかうまくいかない部分があると。具体的には聞いていないのですね。ですから、具体的にどんなことがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思うのです。区立施設で、スペースもあって、伸び伸びできて、私立みたいに余り押しつけない、そういうよさがあると思うのです。山田委員がさっき言ったことともかかわると思うのですけれども、子育てを全部預けてしまいたい人は8時まででも預けたいのですが、今預けている方はそんなに長くなくて、弁当までつくって、かなり責任を持って子育てしている部分があると思うのです。そういうよさもあると思うのですが、その辺のところはちょっとわからない。すり合わせでうまくいっていないところ、親御さんの望んでいることはどういうことなのでしょうね。

子ども家庭部長

委員が今おっしゃった点が一番心配されているというか、大きく変わる点でして、そんなに長時間預けなくて、私たちは送り迎えをきちんとやりたいのだから。給食についても、一律に給食を持ってこなければいけないのかというようなご要望もありましたが、給食のよさ、みんなで一緒に食べるよさとかいうようなこととか。それから、いろいろな親御さんがいて、いろいろなニーズにこたえたいのだというようなことを私たちも説明したり、法人の方も説明をしていただいていますので、全体としてはかなり理解していただいている状況は、3回やって、今度4回目なのですけれども、そういう状況はつくってききますので、あと、来年度にかけましても三者協議会は丁寧に続けていきたいと思っています。

高木委員長

今の給食なのですが、基本的に認定こども園は給食を実施しなければならないですよ。ただ、運用で、給食を選択制にするということは可能なのですか。それともできないのですか。

子ども家庭部長

可能です。

高木委員長

可能だけれども、この2園ではそれをやらないで、全員給食でやるということですね。

子ども家庭部長

そのとおりです。

大島委員

先ほどの飛鳥馬委員のご発言に関してなのですが、延長保育で、例えば最大 20 時までできるという常盤学園の園があるわけですが、これを夜 8 時まで預けたい親だから預けるということではないのだと思うのです。つまり、親の仕事の関係でどうしても預けなければいけないという状況がある場合、やむを得ないといえますか、その審査はまずあると思うのです。私が保育所に預けたときにも、延長保育を認められる場合というのは、もちろんその辺の審査がありまして、仕事上のやむを得ない事情がある場合でないといえますから、親が単に面倒くさいから「長く預かっていて」というようなことではもちろん認められませんし、まず、そういう審査があるということ。長く預けている親イコール無責任な親という見方は絶対違うと思うのです。これは世間の女性から非常に反感を買うと思いますので、私、代表して補足しておきます。

もちろん、さっき山田委員が言われたように、一部、預けっぱなしにして、親としての自覚がないという親もいないと思うのです。それは確かに問題だと思うのです。ある意味、こういう保育所とか幼稚園の制度自体でそれを制限する。預からないよと。例えば、5 時まで、6 時までしか預からない、あとは親の責任でやりなさいとか、制度で縛るという方法もあるのかもしれませんが、それは社会の実情と全く合わない。私自体も延長保育で 6 時まで預けていました。保育園で育てていただいたおかげで何とか子どもは育ったということで本当に感謝しているのですが、それと親としての子どもに対する愛情とか、育てる責任と意識というのは全然別物で、私はしっかり育てなければという意識だけはあったので、そういう無責任な意識ということと、社会で育てるとする一面としての保育所の存在意義というのを否定するというのは別物だということは、働く女性を代表して一言言っておきたいと思います。

飛鳥馬委員

反論ではないのですが、どこまで即応的にやってあげるか、援助するか、子ども家庭部なども非常に難しいところがあると思うのです。この前テレビで見たニュースによると、どこかの保育園では看護師さんを専門に配置しておくのですね。子どもが熱を出して病気になったら、親を呼ばないわけです。看護師さんが診て病院に連れていくわけです。今までだと、「お母さん、すぐ来て」と。工作中でも、「熱が出て大変よ。引き取りに来て」とやっていたわけです。そうではなくなっている実態ができています。そういうことをどう考えたらいいか、私は疑問に思った。さっき山田委員が言った、「熱を出して困っているときぐらい仕事そっちのけで子どもを迎えに行くのが親じゃない」と思いたくなるけれども、この仕事は絶対手が抜けない、そういう親もいるわけですね。その辺の兼ね合いが非常に難しいなど、そのニュースを聞いていて思いました。

山田委員

大島委員がおっしゃることはもっともなこととして、社会的に子育てをしている保護者

なりに対しての支援をどういうふうにやるか、これはいわゆるフォーマルなものでどのぐらい構築していくかという中で認定こども園というものが考えられたのだと思うのですね。そういったいろいろな制度をチョイスできる世の中をつくるのが僕は大切だと思います。

今、飛鳥馬委員がおっしゃったように、そこに医療的なニーズが絡んだときに、医療にかかりやすくするというフォーマルなサービス、それが事業なのかもしれませんが、それも必要だと思うのですね。ただ、それはそれとしても、世の中がもうちょっと成熟して、子育てはお母さん、保護者が絡んでやるのだよということが第一義的にある。でも、そのお母さんを支援するためのいろいろな政策がたくさんあったほうがいいということでは僕も同じだと思います。ただ、医療の現場などでは、朝からずっと熱が出ているのに夜8時になって救急病院へ来る方がたくさんいらっしゃる。そういったことが果たして医療費を無料化したことがチョイスの中の一つなのかどうかというのは、ちょっとそれは問題かなというのが今起きています。ですから、小児科のドクターとか、産科のドクターが疲弊しているのはそのためなのですね。という現実もあるので非常に辛い。私の仲間なども、女医さんですけども、36時間連続勤務をしながら、子どもは保育園に預かってもらっている現実もあるわけです。そういったいろいろなサービスがあるということは大切ですし、それに対して、「あなたはこのサービスは受けられません」ということはできないと思うのです。それは保護者の方たちの親としての自覚に促すしかないということは非常に大切なことではないかなと思っています。

話がちょっと横道にずれたような気がしましたが。

大島委員

ちょっと質問いいですか。

別のことなのですが、今のつくっていただいた資料の、この費用なのですが、これは今までの幼稚園部分としての費用のことだと思うのですが、保育所部分の費用はこれはまた別というか。ここで6万円の提案料金ということが出ているのですが、保育所に預けていた人がこれからどうなるかということは、またこの資料以外にもあるのですよね。

高木委員長

保育所の場合は同じだと思いますが、具体的に幾らかご説明いただけますか。

子ども家庭部長

認可の保育所の場合は、年齢にもよりますが、収入に応じて0円から4～5万円ぐらいまでです。それと同じ料金体系をやよいのほうは適用します。

それから、みずのとうのほうは認可外保育施設ということで、区内で言いますと、さっきも言いましたように、認証保育所とか認可外の保育室をイメージしていただければいいのですが、そこは6万円という提案が出ていて、6万円については、ほかの認証保育所とかと同じぐらいの料金設定だというふうに思っています。

山田委員

委員長からもお話があったように、先日の傍聴者発言の中で一番多かったのは、今在園している方たちに対しての説明と、同意とまではいかないですけれども、納得がまだ不十分なのかなと。もともと、私たちが区立の幼稚園を認定こども園にしたときに、一時期は、一たん幼稚園を廃止して、違うのだからということで、新たに認定こども園にしようかという議論があったのですね。でも、子どもたち、保護者のニーズからいけば、なだらかな移行がいいだろうということで、このような形になったので、今在園しているお母さんたちには十分に理解していただいて、区立に入ったイメージと、今度は民営化してしまうイメージがなかなか想像できないと思うのですけれども、何回もご意見を聞いていただいて、スムーズな移行についてご尽力いただければありがたいと思います。

高木委員長

あと、やはり傍聴者発言で、これが一番困ったなと内心思ったのは、私立の認定こども園になった場合に、区の意向ですとか、コントロールがどれだけというご意見があって、基本的には民間の私立の幼稚園に対してと同じなのかなと思うのです。そうやってしまうとかかなり不安がありそうなので、そこら辺はどういう。指導というか、コミュニケーションはあるのですよね。

子ども家庭部長

学校法人に対して公が指導するとか監督するという、保育内容に口出しするのはなかなか難しいことですが、ただ、区として施設を提供していますよね。無償ではないのですけれども、お貸ししたり、譲ったりしていますので、その関係の中で適正な利用をされているかどうか、本来の趣旨で利用されているかどうかということはきちんと見届けていく必要もありますので、その中でいろいろなご意見、情報交換をしていきたいというふうに思っています。

山田委員

今の件は、僕も中野区立の保育園が民営化していくときに、民営化してくると、区のいろいろな指導とかがなかなか入りにくい状況にあるのです。それはそうなのです。要するに、設立母体が違ってしまっている。あと、管理者を変えたとしても、都の認可にしても、今度は都が指導するという、区がいろいろな面で行政的な指導だとか助言ができなくなる。とはいえ、中野区の子どもたちなので、ある程度は、そういった意見を聞く、もしくは助言できるような場を今後とも持っていただくようお願いしたいと思います。

高木委員長

よろしいでしょうか。

以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回臨時会を閉じます。

午後3時03分閉会